

情報BOX



お知らせ

催し

募集

お願い

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

！ 児童手当「現況届」の提出を

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

なお、この現況届を提出されないと、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

【提出期限】 6月30日(木)

【提出先】 福祉子ども課・松枝公民館・総合会館
 ※松枝地域の提出先は福祉健康センターから松枝公民館へ変更となりました。

- 【持ち物】**
- ・印鑑(スタンプ印不可)
 - ・現況届(郵送されたもの)
 - ・受給者の健康保健証の写し
 - ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

※今年、笠松町に転入された方は「平成28年度所得課税証明書」を平成28年1月1日にお住まいの住所地で取り寄せてください。

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付してください。

【注意事項】 公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問い合わせください。

【問合せ先】 福祉子ども課



！ 精神保健福祉相談

こころの健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】 7月7日(木) 午後2時～3時

【場所】 福祉健康センター

【相談員】 精神科医、岐阜保健所保健師

【申込期限】 7月4日(月)

【申込・問合せ先】 健康介護課

！ 幼稚園就園奨励費を補助します

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【該当者】 笠松町に住民登録があり、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者。

ただし、満3歳児(平成25年4月2日から26年4月1日生まれ)や認定こども園・施設型給付の支給を受ける幼稚園は、対象外です。

【内容】 保護者の所得の状況により、幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助。

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

【問合せ先】 ・就園している幼稚園
 ・福祉子ども課



！ みそぎ餅実演販売

みそぎ餅6千本は売り切れ次第終了になりますので、お求めの方はお早めにお越しください。

【日時】 6月30日(木) 午前9時～

【場所】 新町特設会場

【問合せ先】 笠松菓子組合 ☎387-3071

！ 防災行政無線放送が聞き取れなかった時にはアンサーバックを

防災行政無線放送が聞き取れなかった時は、電話で過去4件分を確認することができます。ただし、電話通信料は自己負担になります。

☎388-4930 または ☎388-4931

【問合せ先】 総務課

消火器・消防防災施工保守点検管理

SANDA

株式会社三田防災

本社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
 TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115

営業所 羽島・岐阜・名古屋・四日市

本買います!

あなたにとって必要のなくなった本でも、必要としている人がどこかにいるはず。長年研究・収集・コレクションなされた要読書から最新アニメ、コミックまで、年代にかかわらず大切にきた書籍を、お電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい... 少량から大量まで
 売りに行くのがめんどくさい... お気軽にご相談ください。
 量が多い、重たすぎる など



本・DVD・CDの出張買取専門店
スマイルブック 10:00～23:00
 [年中無休]
 TEL: 0120-06-2667
<http://books-smile.com/>

古物商許可番号: 岐阜県公安委員会許可第 53101000835 号